

第2回村山市総合計画策定審議会 議事録（要旨）

期 日：令和元年 11 月 22 日（金）

時 間：午後 7 時開始、午後 9 時 15 分終了

会 場：村山市農村環境改善センター1階 小集会室

出席者：〈委 員〉

三浦 香委員、鈴木祐一郎委員、佐藤和幸委員、井上架奈子委員、細谷健一委員、齋藤一雄委員、高橋政美委員、佐藤敏春委員、前田和之委員、小室けい子委員、高橋春實委員、高橋恵美委員

〈事務局〉

原田和浩、齊藤裕一、竹川博昭、設樂衛、三澤依邦子、後藤光敏
鈴木誠、結城文俊、庄田百合、小玉隆宣、鈴木夕佳

〈プロジェクトチーム〉

菅原憲一、古瀬英憲、高橋功晃、佐藤健、岡村浩明

進行役：齊藤補佐

1. 開 会

2. 会長あいさつ：高橋春實会長

本日はお忙しい中、また、夜分にかかわらず委員の皆様には多数お集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、第 5 次村山市総合計画後期基本計画骨子案について審議いただく。時間も限られており、皆様には御難儀をおかけすることになると思っている。議長として円滑に審議を進めていきたいと思っており、御協力をお願いします。御存知のとおり第 5 次総合計画は、平成 27 年度に「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」の理念の下に策定されている。その実現に向けて前期計画に登載した様々な施策が進められてきた。この前期計画は、令和元年度で終了する。これまで村山市が取り組んできた前期計画について委員の皆様には検討・検証いただき、次なる 5 年の後期計画を策定することになっている。前期計画を踏まえて御審議いただきたい。

今回、事務局に後期計画骨子案を作成してもらった。御覧のとおり後期計画に登載する施策は多岐に渡っている。骨子案は、市がどの分野に力を入れて取り組んでいくのかを示すものである。これから、骨子案の章立てに沿って事務局から説明してもらい、その後皆様に御審議いただく予定としている。よろしくをお願いしたい。

3. 協議 議長：高橋会長

(1) 後期基本計画骨子案について

- ・事務局（原田課長）より資料に沿って説明
- ・骨子案のポイントを各部会担当より説明

1 部会 設楽政策企画係長説明

齋藤委員) 全体的なこととして、骨子案の概要（別紙）の「方向性」に新規の区分がないが、新規でも継続・拡大になっているのか。

設楽係長) 新規の取組も、継続・拡大の中に入れて整理している。

齋藤委員) 骨子案 4 ページの具体的施策「移住・定住者への経済的支援」は、骨子案 12 ページの基本施策「移住交流の促進」に盛り込んだ方がすっきりするのではないか。また、4 ページの具体的施策「空き家・空き地を活用した住宅支援」、27 ページの具体的施策「空き家・空き地を活かした住環境の整備」は重複感がある。後者は河西・北部エリアに特化した基本施策の具体的施策としての位置づけであるが、空き家は河西エリア固有の問題ではないため、あえて盛り込む必要性は低いと考える。これらの点を整理してもらいたい。

2 部会 結城統計調査係長説明

3 部会 竹川地方創生主査説明

齋藤委員) 「着地型観光」の定義と、従来使用してきた「交流人口」ではなく「関係人口」という言葉を用いることとした意味を確認したい。

竹川主査) 「着地型観光」は、前期計画でも用いている表現。観光地を見るだけでなく、農作業をはじめとした様々な体験をしてもらうことであり、いわゆる交流人口を意味するもの。

「関係人口」は、市で可能な体験等をきっかけに継続的に市に訪れていただき関係を深く持ってもらいたい。いずれは、移住に結び付くようにという意味で使用している。

齋藤委員) 関係人口は非常に重要であると思っている。交流人口と定住人口の間に関係人口がある。同じ観光でも関係人口を目指すのか、あるいは、交流人口を目指すのか、その方針次第で取組が全く異なってくると考える。関係人口を増やすと、上手くいけば、定住に結び付く可能性があるということなので、方針を明確にして取り組んでももらいたい。

4 部会 鈴木地域振興係長説明

5 部会 三澤地方創生係長説明

細谷委員) 地方版総合戦略の概略を教えてください。

竹川主査) 地方版総合戦略は、東京一極集中を是正するため、国の方針に沿って各自治体が策定したもの。村山市では、平成 27 年 10 月に仕事創出、定住移住対策、子育て支援、安心して暮らせるまちづくりの 4 つを柱とする「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。これは、最上位の総合計画に沿って作ったものであり、5 か年計画で今年度期間が終了する。後期計画の内容を踏まえ、これから改定作業に着手する予定。

高橋会長) 前回の会議では、似た事業に対する評価が異なる旨の意見が出されたところであるが、こうした観点を含めて章ごとに委員の皆様から御意見をいただきたい。

1 部会

高橋政委員) 以前、スポーツ協会で市に要望書を提出させてもらったことがある。雪国であるため冬期間は、スポーツができない。そのため総合的な多目的屋内運動施設の整備を求める内容であった。国際試合の開催にはサブ体育館も必要になるため、体育館の東側をゲートボール場、テニスコートも含めて一体とし、図面も添付して要望した。しかし、当時は学校等の改築があり叶わなかった。事務局の概要説明では、若者の定住促進が中心で、高齢化社会への対応が見えなかった。体育館周辺を総合的に整備すれば、交流人口が増えるのではないかと思っている。

先日、スポーツ協会で寒河江市の屋内運動施設を視察した。新たに防災機能を備えた施設として、国の補助事業を活用。屋内運動施設 2,200 m²、アリーナ 1,800 m²、テニスコート 3 面、フットサル施設、管理棟は事務室シャワー室などの設備を備え、大規模災害発生時の支援物資集積所として整備。駐車場は 160 台で支援物資を運ぶ大型車も駐車可。事業費は約 5 億円。国の緊急防災減災対策事業として起債し、事業費の 7 割が交付税で賄われた。こうした施設は、県内にはまだ数か所とのことであり、北村山地区で村山市が先駆けとなり早期の屋内運動施設整備に取り組んでいただき、河西地区のにぎわい創出につなげてもらいたい。

前田委員) 骨子案 27 ページ具体的施策「クアハウス基点を核としたアクティビティーエリアの設定」について、基点周辺の整備では、旧浴場の利活用も重要になってくるのではかと思える。内容として盛り込んでもらいたい。

原田課長) 旧浴場は、これまで何度か話題になっている。子どもの屋内の遊び場、コンサートや催し物の開催の場としてはどうかといった意見がある。子どもの屋内の遊び場については、設計を実施した経過もある。ただ、設計の結果、事業費が高額であったこと、また、配管など空調関係整備でも進めづらい点があることなどから、実現に至っていない。しかし、現状のままにもしておけないので、できるだけ早期に利用、更地化など施設の今後のあり方の結論を出さねばならないと思っている。

2 部会

高橋恵委員) 地元の高校生が地元企業に定着してくれない。中小企業で働き手が不足している。昨年、村山産業高校で生徒の地元定着に向けた取組がなされているところであるが、高校生が地元の中小企業と接するきっかけづくりに取り組んでももらいたい。

竹川主査) 昨年、商工観光課で高校 2 年生を対象に地元企業と高校生が接する機会を設けた。このような取組はこれまではなく、地元の金融機関でも同じように、高校生を対象に企業を知ってもらう機会を設ける取組が始まった。これらを今後も継続していきたい。

高橋恵委員) 引き続き、工夫や改善をしながら取り組んでももらいたい。

齋藤委員) アグリランドの取組事例として、大倉の耕作放棄地を開墾してそばを植えるプロジェクトの紹介をさせてもらおう。このプロジェクトでは、東京の学生らが年 4 回、市を訪れ、開墾や植え、草刈、収穫といった農作業に取り組み、そして刈り取ったそばでお菓子を作って東京で販売まで行ったもの。東京の学生が、自ら村山市と関係を作りたいという意向・

意思による取組で心強いと思ったところ。学生たちの所属大学は異なるが、横のつながりでグループを作っていて、その代表が村山に来てくれている。今後は、こうした事業が大切であり、市には積極的に取り組んでほしい。

原田課長) ただいまの意見は、骨子案の 44 ページ具体的施策「グリーンツーリズムの推進」に記載できるものとする。

3 部会

佐藤委員) 歴史文化基本構想に 2 年間取り組んできた。その具体化に関心がある。骨子案の観光施策には、「市歴史文化基本構想と連携した歴史文化活用」という表現が複数回登場するが、連携ではなく、取り入れなければならないものと思っている。連携では弱いのではないか。昨年度に基本構想を策定し、その翌年度に当たる今年度は取組を具体的に進めなければならないと思っていたが、予算がつかなかったとのこと。まずは、総合計画の中に歴史文化基本構想が位置づけられ、その方向性が分かって良かったが、具体化していく上では、歴史が各地域に根差したものとなるよう意識するとともに、若者を含めた人材の掘り起こしを行い、一貫性に配慮しながら取組を進めないと途中でストップしてしまうと考える。

先日、長島地区で駐車場の整備をしていると聞いた。以前、最上川周辺に建設課でフットパスの看板なども整備している。基本構想の担当課は生涯学習課であるが、担当課だけで進められるものではなく、各地域のまちづくり協議会に根差さなければこの事業はできない。このため、政策推進課にも主体的に進めてもらわなければならない。もちろん生涯学習課、建設課も加わる必要がある。「連携する」では、他人事のようにあり、役所内で主体的な意識が行き渡っていないことのあらわれであるとも思う。前回もこのような趣旨で意見を述べさせてもらったところ。なお、看板も立てっぱなしではなく、その後の活用方法も検討してほしい。

原田課長) 長島地区については、駐車場に加えて三ヶ瀬の眺望公園整備を進めており、地元要望を考慮して産直施設スペースの設置も検討している。

また、歴史文化基本構想に基づく取組の一環として、戸沢地域・大高根地域のまちづくり協議会で遺跡巡りなどのまち歩きを実施してもらった。その財源として、地域活動推進交付金の中に別枠(「れきぶん枠」)を設けて交付したところ。さらには、西郷地域において歴史伝承事業として地域史をまとめ、発行するなど、芽が出始めている。来年度以降も予算化と事業展開を検討していきたい。

齋藤委員) 骨子案の概要(別紙)の 7 ページに「村山市歴史文化基本構想の推進について」とあるので、ここを根拠にして取組を進められるのではないかと考える。

高橋会長) 歴史文化基本構想の推進については、後期計画での取り上げ方を考慮して次回審議会に提案してもらいたい。

小室委員) インバウンドに関して、ブルガリアの選手からクアハウスの各部屋にシャワーが欲しい旨の要望があった。外国人には、お風呂よりもシャワーが必要のようだ。今後本気でインバウンド対策を進めていくのであれば、様々な角度から検討していく必要性を感じた。

また、前期計画にある「市民ひとりひとりが観光ガイド」というフレーズは大切である

と思う。村山市のことを知って、市外から来た方に村山市の本当に良いところを伝えること、モノだけではなく人の温かさや心を伝えることで、村山市の質を高めると思う。いわゆるハード面だけでなくソフト面、市民と行政が一体となって様々なことに取り組んでいければと考えている。村山市の切り札は観光だと思っている。どうすれば人口が増えるのか、村山市が活性化するか皆が本気で考えなければならない。市民も参加してという点でこの会議は意味があると思っている。

原田課長) インバウンド対策としてのシャワールーム整備について、まずは、ゲストハウスや楯岡高校跡地利活用など様々な形態の宿泊施設の開設支援・整備から取り組んでいきたい。

観光については、御意見のとおり関係人口を創っていく観点から、非常に重要であるため、しっかりと取り組んでいきたい。

4 部会

高橋政委員) 骨子案の概要(別紙)7ページの「施設の長寿命化計画」の意味を確認したい。ここには、先ほど述べたスポーツ協会の要望への対応が含まれているのか。

原田課長) 長寿命化計画とは、既存施設の維持管理方針等を示すもの。ここでは、武道館など既存のスポーツ施設を念頭に置いており、新しい施設を想定していない。

高橋政委員) 様々な要望を各所から受けていることと思うが、原案では新たな施設整備が全く進まないのではという印象である。もっと建設的な文言も欲しい。

高橋会長) 即答はできないと思うので、事務局にはしかるべきタイミングで説明をお願いする。

細谷委員) 権利擁護は世の中の流れとして重要であると思うので、きちんと取り組んでいくというスタンスは良いと思う。成年後見センターも大事であるが、誰がどの範囲で実施するのであろうか。「通所型サービス B」の登載もあるが、相当困難ではないか。これは、地域の中で住民同士が支え合うという内容であるが、対象者が限定されており、例えばただのお茶飲みでは該当とならない。モデル事業を実施しているが、現在の取組が限界で B までには至らないというのが現場の認識。

骨子案の概要(別紙)8ページにある「北村山第一医療介護連携センター」も当方(市社会福祉協議会)で受託しているが、センターの役割は、在宅医療と介護サービス等の一体的な提供ではなく、病院から退院して介護施設に入所する際の連携を上手く図ることとの認識でいた。この点を確認・整理してほしい。

三浦委員) 健康寿命の延伸は、元気で寝たきりにならない方を増やすということであり、運動施設やゲートボールの場などを地域に増やしていくことも必要と感じた。

齋藤委員) 総合計画を改定するに当たり SDGs を意識しているか。政府では、自治体に向けて、各種計画等の作成に当たっては SDGs 要素を最大限に反映することを奨励しているようだ。SDGs の最終目標は 2030 年であり、次期総合計画では遅いと思っている。今何らかの取組を行うべきではないか。まずは勉強から始めてもらい、是非後期計画に盛り込んでほしい。自治体向けのガイドラインもある。一部でも結構なので、登載してもらいたい。

5 部会

小室委員) 骨子案の概要(別紙)11ページの「広域的な連携の推進」について、山形連携中枢都市圏における取組は10年後の将来を考えたとき、非常に重要であると思う。連携することでスリム化が図られ、また強化される面もある。

原田課長) 12月議会に連携協約を提案する予定。議決なった場合、令和2年4月より連携できる事業から実施していく方針。力を入れて取り組んでいきたい。

鈴木委員) 本日の会議資料には、「IT」の文言が多く見受けられる。デジタル関係は避けて通れない時代だ。例えば大手企業との提携やITリテラシーを高める施策は市に必要なと思う。骨子案の概要(別紙)4ページに「新分野進出支援」とあるが、若い人にとってITはもはや当たり前になっていると思う。市にはこの認識を持ってもらいたい。従業員採用を例にしても、店員とすると応募がないのに、ネットショップにすると応募が多数集まるのが現状。ITという切り口にすれば若者が多く集まる。ITに予算を割いてもらえれば、今後の村山市にとって明るい展望が開けるのではないかと考える。

高橋会長) もう少し意見をいただきたいところであるが、時間の関係上、審議はこれまでとさせていただきます。本日は、様々な分野から御意見をいただいた。今後、後期計画の案としてまとめられ、次回審議会で事務局から計画案の説明があることと思う。事務局には本日の御意見を踏まえ内容を練ってもらい、後期計画案として村山市が目指す具体的な方向性・目標を示してもらえようお願いします。

(2) その他

- ・事務局(設楽係長)より今後のスケジュールと議事録(第2回)の確認について説明。

4. 閉会